

(案)



第 1 章 基本事項

(1) 教育大綱策定の趣旨

教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長と教育委員会の連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、平成 27 年 4 月 1 日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されました。

この中で地方公共団体の長は、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされました。

この教育大綱は、教育行政に関する市民の意向をより一層反映させるため、同法第 1 条の 4 第 1 項に定める市長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において協議、調整した上で策定されるものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（大綱の策定等）

第一条の三 地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第一項の総合教育会議において協議するものとする。

3 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

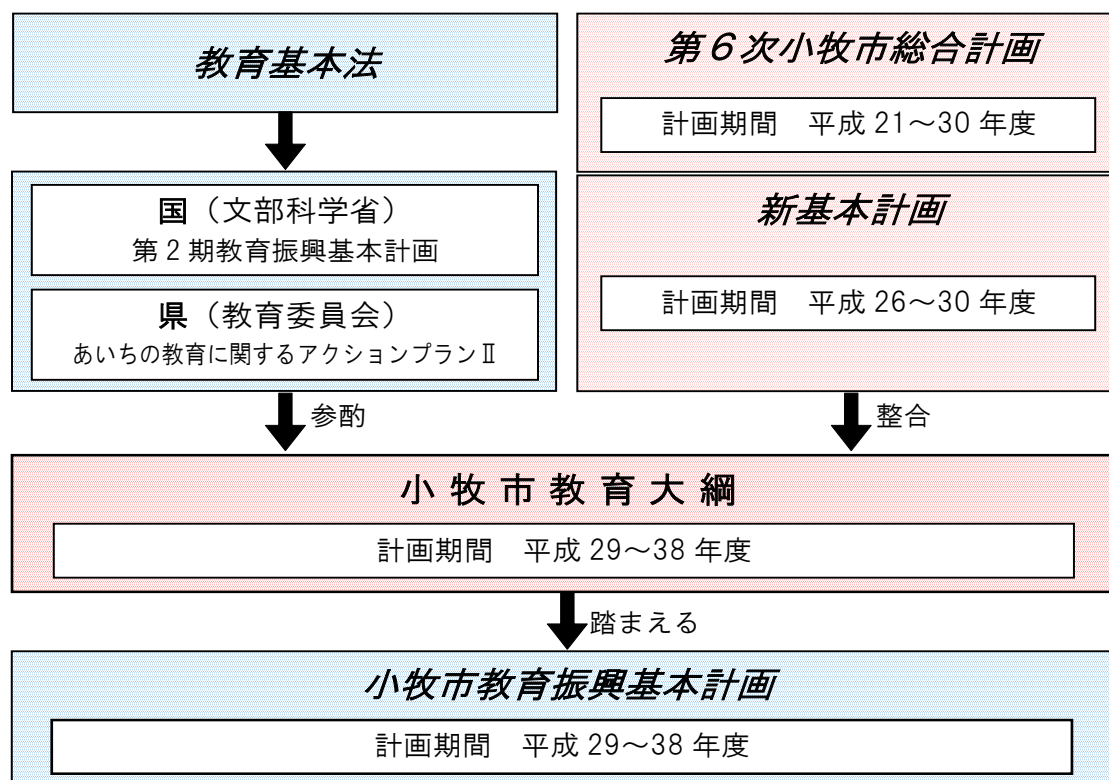
4 第一項の規定は、地方公共団体の長に対し、第二十一条に規定する事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならない。

(2) 教育大綱の構成と期間

教育大綱は、国の「第2期教育振興基本計画」ならびに愛知県の「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」の内容を参酌するとともに、小牧市の最上位計画である「第6次小牧市総合計画新基本計画」との整合を図りながら策定されたものであり、小牧市の教育分野における指針となるものです。

この教育大綱が対象とする計画期間は平成29年度から平成38年度までとしていますが、計画期間内であっても、見直しが必要となった場合はこの限りではありません。

教育大綱の体系図と計画期間



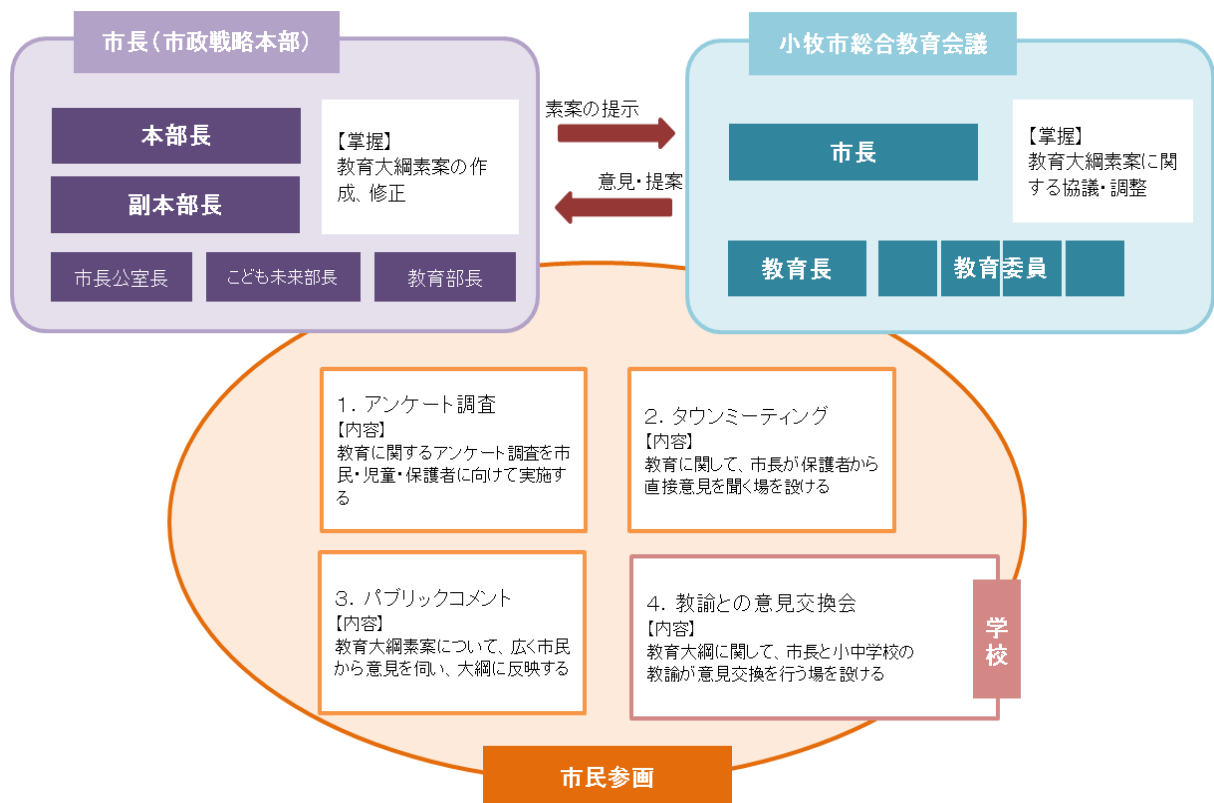
平成(年度)	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
小牧市教育大綱	策定		計画期間									
			必要に応じて見直しを行う									
小牧市教育振興基本計画	策定		計画期間									
			必要に応じて見直しを行う									
第6次小牧市総合計画 新基本計画	計画期間											

(3) 策定体制と市民参画

教育大綱の策定にあたって、実際の教育現場に立つ教諭や保護者の意見を広く聴くために、小中学校の教諭による意見交換会や、小中学生の児童を持つ保護者とのタウンミーティング、市民・児童生徒・保護者へのアンケート調査を実施しています。

教育大綱は、これらの調査で得た市民からの多くの意見を分析しながら、市長を本部長とした『市政戦略本部』で素案を作成し、市長と教育委員からなる『総合教育会議』で協議・調整を行ったうえで策定されたものです。

① 策定体制



②市民参画

■教育に関する市長と教諭との意見交換会

教育に関する市長と教諭との意見交換会では、小牧市の教育の強み・特徴として、『アクティブラーニングの実施』や『ＩＴ機器の充実』など、児童生徒の積極的な学びを助ける教育環境が挙げられました。

一方で教育の課題・改善点では『学力の向上』として、学校の授業やテストなどで数値化することができる目に見える学力だけでなく、豊かな創造力・発想力やコミュニケーション能力などの数値化しづらい目に見えない力をどうやって身につけさせ、どのように評価していくか、といった課題が出されました。

また、『教員と保護者との関係づくり』や『家庭の教育力』など、教育における家庭の役割に関する意見もありました。

【概要】

参加者	形式	テーマ
市内小中学校の教諭 27 名	グループワーク形式	小牧市の教育の強み・特徴と現在の教育の課題・改善点について

【主な意見】

～小牧市の教育の強み・特徴～

- ・ 全校的な学び合う学びの推進など、アクティブラーニングの先行実施
- ・ デジタル教材やパソコンなどＩＴ（情報）機器が充実
- ・ こどもたちの関係が良好（相談員の配置やグループワークの効果）
- ・ 小牧山城やしのおかの桃など地域の歴史や特産品などを取り入れた学習
など

～現在の教育の課題・改善点～

- ・ 学力の向上（目に見える”学力”と目に見えない”生きる力”）
- ・ 保護者との関係づくり
- ・ 家庭の教育力
- ・ 増加する外国人児童生徒への指導
など

■小牧の教育を考えるタウンミーティング

小牧の教育を考えるタウンミーティングでは、将来どのような大人になってほしいか、というテーマに対して、『他人に優しい』、『人助けができる』、『友人を大切にする』など、人を思いやる温かい心を持った大人になってほしい、という意見が多く出されました。

また、『夢を持ち続ける』、『新しい発明をする』、『外国に行って交流する』といった、夢や将来に関する意見、『郷土愛』、『地域貢献』など、小牧への愛着に関する意見もありました。

【概要】

参加者	形式	テーマ
市内小中学校に通う児童生徒の保護者 23 名	グループワーク形式	1. 自分のこどもに将来、どのような大人になってほしいか 2. そのために家庭、地域、学校、行政にはどのようなことができるか

【主な意見】

～将来、ご自身のお子さんにどんな大人になってほしいか？～

- ・人に優しくできる大人
- ・家族や友人を助けられる大人
- ・友人を大切にできる大人
- ・夢を持ち続けられる大人
- ・自分で決めたことはやり抜く努力をする大人
- ・新しい発明をするような技術者
- ・外国に行って交流のできる大人
- ・郷土愛のある大人
- ・地域に貢献できる大人
- ・小牧に定住してほしい など

～家庭、地域・ご近所、学校、行政、それぞれの立場で考えられること～

- ・家庭：家族の会話・コミュニケーション、こどもと正面から向き合う
- ・地域：地域での見守り・交流、あいさつ運動
- ・学校：こどもの意見を重視した問題解決、他校との交流
- ・行政：問題解決を学べる職業体験、ミーティングなどの場を作る、大人になっても定住してくれるようなまちづくり など

■アンケート調査（教育振興基本計画のアンケート調査に併せて実施）

	配布数	テーマ
市民アンケート	2,000	20 歳以上の市民 2,000 人から無作為抽出
児童生徒アンケート	850	小学校 5 年生児童、中学校 2 年生生徒
保護者アンケート	850	「児童生徒アンケート」対象の児童生徒の保護者

第 2 章 目指す教育の姿

(1) 基本理念と目指す人間像

私たちのまち小牧市は、“夢・チャレンジ 始まりの地”です。

それは、戦国の乱世において斬新な発想、革新的な挑戦によって時代を切り拓いた織田信長が天下統一の夢に向かって第一歩を踏み出した地であることに由来しています。

また、豊臣秀吉と徳川家康による「小牧・長久手の合戦」でもその名を歴史にとどめるなど、歴史や文化に恵まれたまちです。

さらに今日まで、先人のたゆまぬ挑戦と努力により、「小牧菜どころ米どころ」といわれたかつての田園都市から、中部圏有数の産業都市へと飛躍的に発展してまいりました。

こうした郷土の歴史を礎に、全ての市民の皆様とともに先人の“夢・チャレンジ”の精神を引き継ぎ、次代を担うこどもたちの夢への挑戦を地域全体で応援するまちを目指し、市制 60 周年にあたり“こども夢・チャレンジ No. 1 都市”を宣言しました。

今日、我が国の急速な少子高齢化の進展、地球レベルの環境問題の進行、経済社会のグローバル化と高度情報化の加速など、大きく変動する時代を迎えています。

このような激動の時代だからこそ、社会の変化に対応して、常に主体性を持って学び、考え、生涯にわたって自らを高め、人生をたくましく生き抜くことができる『生きる力』が強く求められています。

また、温かな心の源となる『愛』と、自らを高める意志の源となる『夢』は、どのような時代においても、人生で最も大切なものです。

そこで小牧市は、『愛』と『夢』、『生きる力』を育むことが、教育における最も重要な役割であると考え、小牧市の教育の理念と目指す人間像を次のように定めます。

【基本理念】

**郷土の歴史を礎に、市民とともに
愛と夢、生きる力を育みます。**

【小牧市が目指す人間像】**➤ 自他を愛する心や、国及び郷土を愛する心を大切にできる人**

「愛」は、いのちを大切にし、自らを認め、自らを育ててくれた家族や隣人、郷土に感謝し、他者を思いやる温かな心の源となるものです。

家族や隣人を愛し、先人を敬い、我が国とふるさとを大切に思うことのできる人を育成します。

➤ 夢を持ち、志を抱いて、社会の発展に貢献できる人

「夢」は、自らを高め、常に前を向いて成長していくために大切なものであり、志を抱き、目標に向かって努力し続ける意志の源となるものです。

生涯にわたって、夢を持ち、志を抱いて、国や地域、国際社会の発展に貢献できる人を育成します。

➤ 主体的に学び・考え、社会の中でたくましく生きることのできる人

「生きる力」は、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の調和のとれた力のことです。

“知・徳・体”をバランスよく育て、自ら成長と発達を続けることで、変化の激しい社会をたくましく生きることのできる人を育成します。

(2) 基本目標

基本目標 1 時代を切り拓く力を育む「学び」の充実

- ① 人と関わり合いながら学ぶ「学び合う学び」を進め、様々な課題に関心を持って主体的に学ぶことで、確かな学力を育みます。
- ② 理数教育や国際教育などを充実し、未来にはばたく人材を育成するとともに、特別支援教育や外国人児童生徒への教育を推進します。

基本目標 2 認め合い高め合う豊かな心と、健やかな体の育成

- ① 国や郷土を愛する心と自己肯定感を養うとともに、いのちを大切にする心や他者を思いやる心を育む道德教育を推進します。
- ② 体力の向上や学校給食を通じた食育、読書活動の推進など、心身の健全な成長を支えます。

基本目標 3 未来につなげる、安全で充実した教育環境づくり

- ① 放課後などの学習支援や経済的な支援を充実するなど、一人ひとりのこどもの学びを保障し、教育の質を高めます。
- ② 学校施設の整備など、すべてのこどもが安心して学ぶことができる環境を整えます。

基本目標 4 家庭・地域・学校との連携による教育の推進

- ① 家庭教育・地域教育を大切にし、地域ぐるみでの教育、子育て、青少年健全育成活動を展開します。
- ② 家庭・地域・学校の連携を強化し、学校運営への多様な人材の参画・協力を推進します。

基本目標 5 豊かな人生を支える、生涯学べるまちづくり

- ① 誰もが、学びたいときに学びたいことを学ぶことができる環境を整備します。
- ② 自らの学びを社会や地域に還元し役立てるようにするとともに、互いに学びあい育ちあう関係を創出します。

基本目標 6 誰もが参加できるスポーツ活動の展開

- ① 運動やスポーツを通して、あらゆる活動の土台となる基礎体力を育みます。
- ② 生涯にわたって誰もがスポーツを楽しむことができる機会や環境をつくります。

基本目標 7 市民がともにつくる文化・芸術の振興

- ① 文化・芸術の鑑賞機会を充実するとともに、市民の創作活動を支援します。
- ② 市民と様々な文化団体との連携により、文化振興活動を支える体制を整備します。

基本目標 8 郷土の歴史・文化の保存と次世代への継承

- ① 郷土の歴史・文化に親しむことで、郷土への愛着や誇りを醸成します。
- ② 市民や関係機関と行政が協力し、郷土の歴史・文化遺産の保護、活用を進め、次世代へ継承します。